

琵琶湖淀川のこれからの流域管理について
(琵琶湖淀川の流域管理に関する検討委員会 提言)

発表者：流域政策局 松野 克樹 副局長

琵琶湖淀川流域は、上流部に日本最大の湖である琵琶湖を擁し、そこから流れ出る淀川とその支川である桂川、木津川から構成され、近畿2府4県の自治行政区域にまたがっている。この流域は、面積8,240km²、域内人口1,100万人からも、日本を代表する流域の一つである。その中で、滋賀県に位置する琵琶湖の流域は全体面積の約半分を占めており、治水、利水、環境、生態系、景観、文化、学習などの場面で様々な役割を果たしている。

琵琶湖淀川流域では、これまでも琵琶湖総合開発や、マザーレイク21計画をはじめとする様々な流域管理の取り組みが実施されてきた。これらの取り組みにより、琵琶湖周辺及び下流地域の治水や利水、環境保全等に大きな成果があったが、一方では生態系の保全・再生など、流域全体に関わる様々な課題が今なお残されている。

これからの流域の持続可能な発展には、その恵みを健全な形で次世代に引き継いでいくことが必要である。また、流域における地域や行政分野にまたがる様々な課題の解決のためには、琵琶湖淀川流域全体を一体的・統合的な観点から管理する仕組みづくりが必要である。

そのため、滋賀県では、平成22年度に治水・利水・環境・まちづくり・文化・経済・法律・NPO・住民代表の様々な分野のメンバーからなる検討委員会を設置して、望ましい琵琶湖淀川流域のあり方について検討を進め、その成果として平成23年3月に提言「琵琶湖淀川のこれからの流域管理に向けて」を受けたところである。

提言のポイントは、「生態系サービスの維持・向上による流域の社会成長」、「“つながり”を基本とした統合的な観点からの管理」、「流域ガバナンスの構築」の3点となっている。

今回の発表では、この提言で示された琵琶湖淀川流域のめざすべき姿、管理のあり方、しくみのあり方についての考え方を世界に向けて発信したい。

(分科会：Integrated Lake Basin Management ; Case Studies (11月2日AM))